

# 再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：鈴木克宗

事業名	一般国道13号 尾花沢新庄道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県尾花沢市大字尾花沢 至：山形県新庄市大字松本			延長	18.2 km	
事業概要	尾花沢新庄道路は、東北中央自動車道の一部を構成し、国道13号の交通混雑の緩和や冬期交通障害の解消等に寄与することを目的とした18.2 kmの自動車専用道路である。					
S61年度事業化	都市計画区域外		H2年度用地着手	H3年度工事着手		
全体事業費	900億円		事業進捗率	68%	供用済延長	8.1 km
計画交通量	26,800台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 5.0	総費用 (事業全体) 261/1043億円 (残事業) 196/979億円 維持管理費：65/65億円	総便益 (事業全体) 1302/1896億円 (残事業) 1185/1663億円 走行時間短縮便益：79/171億円 走行費用減少便益：38/62億円	基準年 平成17年		
感度分析の結果	事業全体・残事業について感度分析を実施 (事業全体) 交通量変動：B/C=2.0(交通量+10%) B/C=1.6(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.7(事業費+10%) B/C=1.9(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.4(事業期間+20%) B/C=2.3(事業期間-20%) (残事業) 交通量変動：B/C=5.5(交通量+10%) B/C=4.5(交通量-10%) 事業費変動：B/C=4.6(事業費+10%) B/C=5.4(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=4.5(事業期間+20%) B/C=5.3(事業期間-20%)					
事業の効果等	・安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（現道等の冬期交通障害区間を解消する）					
関係する地方公共団体等の意見	他15項目に該当					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	【執行済み額】事業費：610億円（進捗率 68%） うち用地費：90億円（進捗率 100%）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	尾花沢市野黒沢～尾花沢市毒沢間のL=6.1 kmについて、平成18年度の暫定2車線供用を目標に事業推進を図る。					
施設の構造や工法の変更等	暫定2車線施工に際し、函渠等構造物を2車線施工することで初期投資を抑制し、コスト縮減を図る。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。